

令和4（2022）年度第2回 栃木県地域医療対策協議会	資料3
令和4（2022）年12月20日（火）	

# 次期医師確保計画の策定に向けた 国の検討状況等について

栃木県保健福祉部医療政策課  
とちぎ地域医療支援センター

# 医師確保計画を通じた医師偏在対策について

令和4年6月16日 第5回地域医療構想及び医師確保計画に関するWG\_資料1(抜粋)

## 背景

- ・ 人口10万人対医師数は、医師の偏在の状況を十分に反映した指標となっていない。
- ・ 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が十分に整っていない。

## 医師の偏在の状況把握

### 医師偏在指標の算出

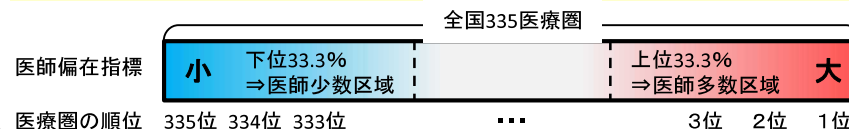
三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・ 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流出入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院/外来）

### 医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

## 『医師確保計画』(=医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」)の策定

### 医師の確保の方針

(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- (例)・短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
- ・ 中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする等

### 確保すべき医師の数の目標 (目標医師数)

(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

### 目標医師数を達成するための施策

医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

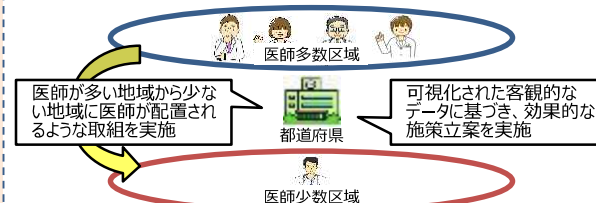
- (例)・大学医学部の地域枠を15人増員する
- ・ 地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う等

## 3年\*ごとに、都道府県において計画を見直し(PDCAサイクルの実施)

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
医療計画	第7次						第8次					
医師確保計画	指標設計(国)	計画策定(県)	第7次				第8次(前期)		第8次(後期)			

\* 2020年度からの最初の医師確保計画のみ4年(医療計画全体の見直し時期と合わせるため)

### 都道府県による医師の配置調整のイメージ



# 医師確保計画の施行に向けた検討スケジュール(現時点のイメージ)

令和4年6月16日 第5回地域医療構想及び医師確保計画に関するWG\_資料1(抜粋)

令和4年	5月	5月11日 第4回地域医療構想及び医師確保に関するWG 1巡目の議論 ○ 医師偏在指標について
	6月	6月16日 ○ 医師少数区域・医師少数スポット ○ 医師の確保の方針 ○ 目標医師数
	7月	○ 将来の医師の多寡による医師の確保の方針及び地域枠 ○ 産科・小児科における医師確保計画 ○ 医師確保計画の効果の測定・評価
	8月	
	9月	2巡目の議論
	10月	
	11月	
	12月	取りまとめ
令和5年	1~3月	医療計画の指針作成 ※医師確保計画策定ガイドライン含む
	4月~	都道府県における医療計画の策定 ※医師確保計画含む

## 新たな医師偏在指標算出にあたっての留意点

- ・ 医師偏在指標の算出にあたっては、下表のデータを用いるが、**「労働時間比」及び都道府県・二次医療圏間の「患者流出入数」については、現時点で最新のデータを入手できていないことから、現在の医師偏在指標の算定に用いた値と同じ値を用いて算出。**
- ・ また、新たな医師偏在指標では、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、**主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出。**
- ・ 現時点で示している新たな医師偏在指標は**速報値**であり、今後、最新の労働時間比や患者流出入数の反映により変動することに留意が必要。

用いるデータ	出典	現在の医師偏在指標	新たな医師偏在指標
医療施設従事医師数	医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）	2016.12.31現在	2020.12.31現在
労働時間比	医師の勤務実態調査	2016.12	2022年内に入手予定
人口	住民基本台帳人口	2017.1.1現在	2021.1.1現在
患者数	患者調査	2017.9	2017.9
患者流出入数	都道府県への調査	2019年実施	2022年11月実施予定

# 医師偏在指標の作成手続

令和4年10月27日 第9回地域医療  
構想及び医師確保計画に関するWG\_  
資料1 栃木県一部改編

2022年  
11月

厚生労働省において、医師偏在指標の計算方法及び現医師偏在指標に用いている患者数の流出入に基づく増減を反映した医師偏在指標 **(速報値)** を都道府県に提供する

栃木県の医師偏在指標（速報値）は、  
スライド5及び6のとおり  
産科医師偏在指標は未提供

2022年  
12月

都道府県間及び二次医療圏間の患者の流出入の状況については、都道府県において、必要に応じて都道府県間、都道府県内で医師偏在指標への見込み方について調整を行い、都道府県は、無床診療所における外来患者数、病院・有床診療所における入院患者数に関する調整後の都道府県間及び二次医療圏間における患者の流出入数を厚生労働省に報告する

患者調査以上のエビデンスを有していないことから、本県では、患者の流出入調整は行わない

2023年  
3月

厚生労働省において、流出入数やR4年医師の勤務実態調査の結果を踏まえ、再度、医師偏在指標 **(暫定値)** を算出し、都道府県に提供する（次期医師確保計画策定ガイドライン発出のタイミングで提供）

## 2023年度において都道府県が医療計画及び医師確保計画等を策定

第8次医療計画において、  
二次医療圏の見直しを行わない

医師偏在指標（暫定値）を  
確定値とする

第8次医療計画において、  
二次医療圏の見直しを行なう

都道府県は、医療計画策定の際に、二次医療圏の見直し  
については優先的に議論、先んじて国へ報告

2023年  
9月まで

都道府県は、見直し後の二次医療圏間における患者の流出入数を厚生労働省に報告する

報告次第  
順次

厚生労働省において、当該二次医療圏に係る医師偏在指標を再度算出し、確定する

# 新旧医師偏在指標の比較

- 県全域及び全ての二次医療圏で、医師偏在指標そのものは増加している。
- 医師偏在指標の増加に伴い、県全域及び両毛医療圏では、医師少数区域を脱している。
- 全国と本県の医師偏在指標を比較すると、その差は縮小している。（旧：24.5 ⇒ 新：23.6）
- 県内の二次医療圏単位で比較すると、医師偏在指標の最大値（県南）と最小値（県西）の差が減少している。（旧：205.9 ⇒ 新：185.2）

## 旧・医師偏在指標

区域	偏在指標	摘要
全国	239.8	
栃木県	215.3	医師少数区域
県北	152.3	医師少数区域
県西	144.0	医師少数区域
宇都宮	185.3	
県東	162.5	
県南	349.9	医師多数区域
両毛	161.6	医師少数区域



## 新・医師偏在指標（速報値）

区域	偏在指標	摘要
全国	253.6	
栃木県	230.0	
県北	168.7	医師少数区域
県西	165.2	医師少数区域
宇都宮	204.2	
県東	203.2	
県南	350.4	医師多数区域
両毛	178.4	

# 新旧小児科医師偏在指標の比較

- 県全域及び全ての小児二次医療圏で、小児科医師偏在指標そのものは増加している。
- 医師偏在指標の増加に伴い、県全域及び那須・塩谷・南那須小児医療圏では、相対的医師少数区域を脱している。
- 全国と本県の小児科医師偏在指標を比較すると、その差は縮小している。（旧：14.8 ⇒ 新：3.4）
- 県内の二次医療圏単位では、最大値（小山）と最小値（宇都宮・日光）の差が増加している。（旧：62.9 ⇒ 新：89.3）

## 旧・小児科医師偏在指標

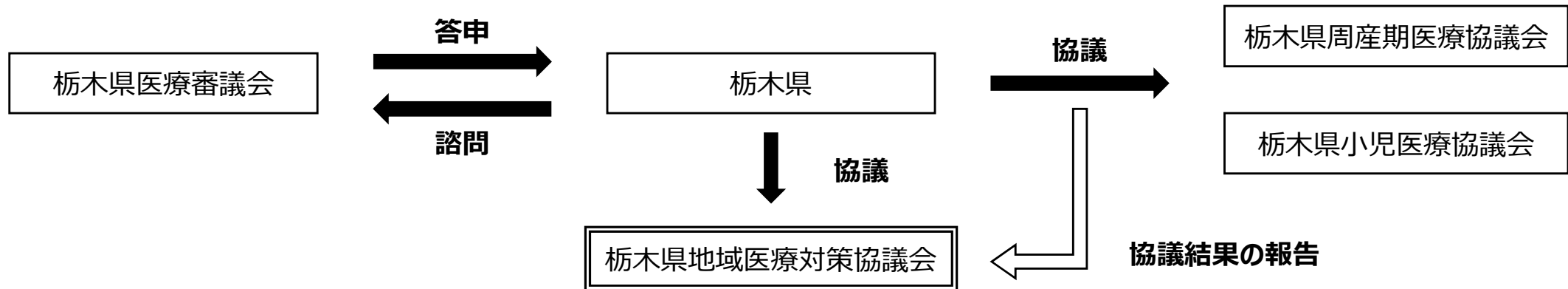
区域	偏在指標	摘要
全国	106.2	
栃木県	91.4	相対的医師少数区域
宇都宮・日光	63.3	相対的医師少数区域
那須・塩谷・南那須	84.0	相対的医師少数区域
芳賀	73.9	
小山	126.2	
鹿沼・栃木	104.6	
両毛	100.3	

## 新・小児科医師偏在指標（速報値）

区域	偏在指標	摘要
全国	122.4	
栃木県	119.0	
宇都宮・日光	71.3	相対的医師少数区域
那須・塩谷・南那須	118.0	
芳賀	112.4	
小山	160.6	
鹿沼・栃木	153.3	
両毛	121.8	

# 次期医師確保計画の検討体制及びスケジュール（予定）

## 1. 計画検討体制（イメージ）



## 2. 計画検討スケジュール（予定）

### 令和5年度第1回栃木県地域医療対策協議会（令和5年5月）

- ・ 医師確保計画ガイドライン及び新たな医師偏在指標の報告、検討の論点／策定の方向性の整理

### 令和5年度第2回栃木県地域医療対策協議会（令和5年8月）

- ・ 医師確保計画（骨子）の協議

### 令和5年度第3回栃木県地域医療対策協議会（令和5年12月）

- ・ 医師確保計画（素案）の協議 ⇒ パブリックコメントの実施

### 令和5年度第4回栃木県地域医療対策協議会（令和6年3月）

- ・ 医師確保計画（最終案）の協議 ⇒ 栃木県医療審議会に諮問／答申